

”ジャーナリズム”対”権力”

メディアに権力監視は可能か

ジャーナリスト 原寿雄

- 1 現状をどう見るかメディアと権力の力関係
- 2 メディアの権力監視を阻害する要因
- 3 メディアの権力観

ジャーナリズムが権力監視の社会的役割を果たすためには、メディアの権力に対する中立が担保されなければならない。しかし、基本的な政治理念・政策の上で権力と一体化しつつある日本の主要メディアに権力監視の役割を期待することはむずかしくなってきた。

日本の新聞は一九三一年の満州事変で朝日を最後に翼賛報道の足並みを揃え、以後の一五年戦争を推進した。NHKも雑誌も同調、四五年までの昭和ジャーナリズム史は、軍国主義宣伝史となった。それから六二年、平和と民主主義を掲げて発展してきたマスメディアは、新たに発足した民放を含め、権力に対する民衆側の番犬として、その監視機能をどこまで果たしてきたと言えるだろうか。新聞

と放送を中心に、政治権力とメディアの力関係の現状、権力監視を阻害する要因、メディアの権力観などを概観してみる。

1

現状をどう見るかメディアと権力の力関係

戦後の政権交代劇で、メディアによる批判が大きな要因

となったものがいくつかある。六〇年の岸内閣は、日米安保改定への批判世論を反映したメディアの集中攻撃の中で退陣した。七四年の田中政権の崩壊は立花隆氏らの金脈批判をきっかけにし、八九年の竹下政権は、捜査当局が放棄したリクルート事件を朝日が独自の調査報道で摘発した成果だった。次の宇野政権は、女性スキャンダルをサンデー毎日に暴かれて短命に終わった。

九三年の宮沢政権の退陣では、テレビ朝日を舞台としたニュースキャスター田原総一朗氏と久米宏氏の影響力が自民党から喧伝され、後継の細川内閣は「田原・久米政権」とまで呼ばれた。だが政治学者蒲島郁夫氏の調査結果では、総選挙の投票行動に対する該当番組の直接的な影響に否定的だった。一般にメディアが政治にどこまで影響力を持つかについて定量的判断は難しい。

この蒲島氏らが八〇年に、日本の政治に影響力を持つとみられる各界のリーダー二〇〇〇人に聞き取り調査をした結果では、圧倒的にメディアの影響力が最大と答えている。次に大きな影響力を持つのは官僚、政治家、財界人、ほぼ集約された。メディア内部の間だけはトップに官僚を挙げた（『レヴァミアサン』誌九〇年七）。小泉政権を機に今では特にテレビの影響力が重大視されている。

○二年八月の朝日の世論調査によると、報道に対する不

満の内訳は人権三二%、興味本位二八%、一面的二三%、権力批判不足一一%、その他となっており、権力監視への不満を表明する人は比較的少ない。人権などに比べて「権力」は日常性から遠いと思われるためであろう。

実際にはここ数年來、権力監視のメディアの力は一段と劣化している。特にイラク戦争では新聞・放送の弱腰が目につく。小泉政権がブッシュ大統領の意向のままに米戦略を支持、国連決議もなしに自衛隊の海外派遣を決めた〇三年一二月、ニューヨーク・タイムズ東京電は「多くの伝統的な同盟国から反対されているイラク戦争が、戦争放棄の日本によって認証を得た」と皮肉な驚きを表明した。開戦理由の大量破壊兵器は発見されず、イラク戦争に大義はない。しかも安倍政権は自衛隊派遣の二年間延長を強行し、孤立、レームダックのブッシュ大統領を支えている。ブレア首相は英世論の厳しいイラク戦争批判で退陣を余儀なくされているのに、小泉、安倍政権に対する日本のメディアの追及力は弱い。

安倍政権は閣僚一八人中一人が日本の最大右翼組織「日本会議」と連帯する議員連盟に所属、天皇中心の「神の国」を目指す神道議員連盟のメンバーが一人、「新しい歴史教科書をつくる会」と連帯してきた「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」会員が七人という構成である（俵

義文他著『安倍晋三の本性』。このような右翼政権の本質を日本のメディアはまともに報道せず、拉致問題キャンペーンの背景に日本会議の存在を指摘することもできない。

イラク戦争では読売、産経などいまなおブッシュ路線を支持するメディアが自衛隊の派遣継続を推進し、九条改憲を目指して安倍政権の「戦後レジームからの脱却」に共鳴している。今では「メディアによる権力監視」を新聞・放送の一般的原則として期待することはできず、絶対多数党政権の横暴を許している。

国会で小泉首相は、イラクの大量破壊兵器について「な」とは確認されていない」と言い張り、サマワ基地の危険性をめぐる非戦闘地域の定義を追及されると、「自衛隊がいるところが非戦闘地域だ」との答弁で押し通した。論理学のイロハを無視した暴言、妄言が横行する社会はやがて、無実の人に「罪を犯していないことを証明せよ」と迫ることになる。一国の首相が言論の府である国政論議の場でこの種の無論理な発言を堂々と繰り返す、それで済んでしまう状況が放置されているのに、ジャーナリストたちの憤りは感じられない。

さらに権力との忌まわしい関係を象徴する次の二事件も看過できない。

一つは警察の裏金摘発で画期的な成果を挙げた北海道新

聞が、孤立化の中で警察権力の復讐に遭って敗れた事件である。架空名義の捜査協力費を作り幹部の餞別などに回す裏金は、警察関係者も事件記者たちも知りながら報道タブーの領域に秘められてきた。警察の頑強な否定に抗して闘うメディアはなかった。最近になって地方紙が追及を重ね、北海道で初めて警察対新聞の全面戦争に発展した。

この中で道警最高幹部の一人、元釧路方面本部長の原田宏二氏らによる実名証言が続出、ついに警察も否定しきれなくなった。道警は大量処分者を出し、一〇億円近い金をOBと現職警察官から集めて国と道に返還した。道新は〇四年一〇月の新聞協会賞をはじめ、日本ジャーナリスト会議賞、大宅賞に選ばれた。

その道新が〇六年一月一四日に道警へのお詫びの記事を載せ、事態は逆転した。同紙は前年三月、麻薬と拳銃事件の「泳がせ捜査失敗」の記事を書いたことに対し、警察から事実無根として取り消しを迫られていた。この間、〇四年九月に室蘭支社の営業部次長が業務上横領容疑で逮捕されるとの情報が流れた。道新は泳がせ記事の訂正には応じず、裏づけ取材の不足を理由として詫びるにとどめながら、一方で担当記者たちを次々に配転した。「お詫び」では、編集局長ら幹部と担当記者ら七人を処分した。

原田氏はこれを警察と新聞社の「手打ち」と見て、雑誌『世界』〇六年六月号で「これはジャーナリズムの自殺だ」と厳しく糾弾、道新を孤立させた他メディアの態度も強く批判している。

道警本部は不買運動をはじめ道新の孤立化を狙った。「道新に事件ネタを絶対抜かせるな」「道新が事件でスクープしたらその部署は裏金情報を提供したものと認定する」との指示まで出した（『新聞研究』〇四年一〇月号）。北海道で一番強い地元紙が警察と対立しているのを好機ととらえて、警察に理解を示す中央紙の記者たちもいた。「日ごろお世話になってるサツとは喧嘩できない」とばかり、権力と闘う道新を見殺しにした記者、幹部たちに、ジャーナリズムを語る資格はない。朝日、毎日、読売をはじめ傍観者たちの責任は大きい。

一連の動きはメディアの可能性を示すとともに、権力の復讐心の強さをデモンストレーションした。そこから「権力の虎の尾を踏むには準備不足」と反省する前に、この事件は、日本ジャーナリズム史上特筆すべき「恥辱」として総括、記憶されなければならない。

もう一つ二〇〇〇年に起きた森喜朗首相への指南書事件は、内閣記者会と首相との癒着を示す象徴である。この年五月一五日、森首相は神道政治連盟の集会で「日本は天皇

を中心とした神の国」と発言し、内外に大きな波紋を呼び起こした。二六日に釈明の記者会見が行われたが、その前日、首相官邸記者クラブで西日本新聞記者が妙なプリントを見つけた。「明日の記者会見についての私見」と題して次のようなことが書かれていた。

「今回の会見は大変リスクいで、朝日新聞は『この問題で、森内閣を潰す』という明確な方針のもと、徹底して攻めることを宣言していますし、他のマスコミも『この際、徹底して叩くしかない』という雰囲気です」「総理の口から『撤回』といわないまでも、『事実上の撤回』とマスコミが報道するような発言が必要だと思えます」「くれぐれも時間をオーバーしないことです。冒頭発言も短くし、いくつか質問を受けて、二五分という所定の時間が来たら、役人に強引に打ち切らせるようにしないと、墓穴を掘ることになりかねません」

筆者不明のまま西日本新聞は、「記者室に落ちていた首相釈明会見の『指南書』」として報じ、コラムで批判した。拾った記者によると、記者会の大勢は問題視せず、逆に他社のキャップから記事にしたことを怒鳴りつけられたという。「犯人」はNHKの副キャップとみられたがNHKは否定、クラブ代表者会議を開いて真相を究明すべきだという朝日などの主張も通らず、「各社ごとの自主判断」にまか

されて、すべてはうやむやに葬られた。

この内閣記者会が〇四年五月、小泉首相の第二次訪朝団に同行する直前、日本テレビだけが同行を拒否された。飯島勲首相秘書官から伝えられた理由は、同局が「日本は二五万トンの米支援で北朝鮮側と最終調整している」とスクープ放送したことだった。秘書官は「情報源を明かせば同行は認める」と追ったという。NTVはニュース源を明かさず同行は実現したが、記者会は再発防止を申し入れただけで抗議はしていない。

2

メディアの権力監視を阻害する要因

メディアの権力監視を阻害するものとしては、資本構成や広告費の圧力その他資本制企業としての構造上の要因もあるが、ここでは当面の課題として重視すべき次の七点を取上げたい。

① 取材報道に法規上の壁

いま直接的なメディア規制法としては、日米安保条約に関連する刑事特別法と秘密保護法が米軍の施設、武器、動静などの自由な取材、報道を禁じている。さらに9・11テロを機に民間にも重罰が及ぶように改正された自衛隊法の

防衛秘密条項が加わり、「知る権利」を制約している。しかも、米軍再編、日米軍事協力強化の進展とともに米軍からの守秘要請は強まり、弾道ミサイル防衛(DM)の導入や米国家安全保障会議の日本版設置を前に日本政府は、〇八年の通常国会へ向けて機密保護法Ⅱ事実上のスパイ防止法を制定する計画を進めている。

〇六年、東シナ海での中国潜水艦の事故を報じた読売の記事では、〇七年になって自衛隊の関係者が摘発された。読売記者の逮捕、取調べには至っていないが、報道陣がこの種事件の直接の取締り対象になる日も近い。七二年の沖繩返還で佐藤内閣が三億二〇〇万ドルの“つかみ金”を米国に支払い、その一部の密約を暴露して逮捕された毎日記者西山太吉氏の事件は、過去の話ではなくなりつつある。

日本のジャーナリズムはこれまで一種の“平和ボケ”と呼べるほど軍事に弱いだけに、軍事の観点からの権力監視という時代の要請に対応し切れていない。取材アクセスの壁が厚くなるばかりの軍事問題に、どう肉薄して「知る権利」を実現するかは緊急の課題である。

個人情報保護法もメディアの権力批判を妨げている。プライバシー保護法規は、週刊誌やワイドショー、新聞による政治家のスクランダル暴露への抑止効果を挙げ、匿名原

則の横行で官僚などの不正事件まで隠蔽する傾向を強めている。

特に政府に電波免許権を握られている放送界は権力に弱い。菅総務相は違憲論が強いNHKへの命令放送で拉致放送を強化し、放送法改正で番組への強権的な介入を狙っている。放送法の政治的公平など編集四準則は規範的な規定で放送事業者の自律に任される旨、旧郵政省も長い間国会答弁してきた。放送の自由に対する規制は、安倍政権下で新段階を迎えている。

② 癒着しやすい記者クラブ、審議会

日本独特の閉鎖的な記者クラブは、権力とジャーナリズムの癒着を招いてきた。首相が起きてから寝るまで番記者を配置、内閣記者会が毎日二度も直接首相に質問する機会を持つのは、世界的にも珍しい。小泉首相はテレビ向きのパフォーマンスで世論操縦に成功したが、自信のもてない安倍首相は一回に減らしている。これは記者クラブが権力者側に煙ったがられている一面を示している。

だが大勢としての記者クラブは当局の公報に墮し、為政者の声を社会に徹底、説得する役割のほうが大きい。発表ジャーナリズムに安住して眠りこけている番犬もいれば、ペットに変じたような記者もいる。

九六年に鎌倉市長が開かれた記者クラブへの改革を進め長野県知事も続いたが、その後見習うところはない。石原東京都知事も記者室の家賃徴収案まで出しながら、実現しようとしなかった。権力者にとって世論工作に便利な記者クラブの変革など、不要有害と判断されたからである。記者クラブを「権力内部に築いた知る権利の橋頭堡」と意義付けるのは、空々しい。

日本の記者クラブ最大の弊害は、発表するニュース源に議題設定（アジェンダ・セッティング）の主導権を奪われて、いま日本社会が何を論議すべきか、テーマ設定のイニシアチブを新聞・放送側が喪失していることである。しかも、記者クラブの四人“たちは、権力の掌の上で踊らされている自覚まで奪われている。

さらに記者クラブはいま、戦時中に警告、示達、懇談の三手法で翼賛報道の基地になった歴史の延長上にある。特に外務省、内閣記者会に多いオフレコの記者懇談は、戦時体制作りの世論工作―思想誘導の拠点になる危険性を高めている。

政府や自治体審議会にメディアの人間が参加して、行政の政策作りなどに協力しているのも、権力と癒着しやすい。毎年中央だけで約二〇〇の審議会の大半に新聞、放送人が参加、地方では一〇〇〇人超と推計される。

③ タブーの幻想

○一年八月一五日の朝日社説は、日本の大新聞として初めて天皇の戦争責任を明記した。当時、朝日の広報に右翼などの反響を尋ねたが、「別段何もない」という返事だった。九〇年一月、天皇の戦争責任を認めたと本島等長崎市長は右翼に撃たれて重傷を負っている。昭和天皇死去から一二年、ジャーナリズムが避けてきたタブーはすでに幻想だった。

戦争責任については読売も「検証 戦争責任」を一年間連載し、○六年八月一五日の結論で天皇を免責している。アジア侵略の責任や読売の翼賛報道の戦争責任も十分検証されていない。しかし日本国内で自ら戦争責任を追及した記事は、たとえ靖国神社からA級戦犯を分祀する政治的狙いがあったとしても、評価できる。朝日の戦争検証報道は、読売のこの連載に刺激を受けたという。

日本国内で戦争責任が追及されなかった背景には、天皇の責任追及に進むのを恐れた国民感情があった。昭和天皇の責任論は在位中タブー視され、メディアはそのタブーをなかなか破り得なかった。メディアの改憲論議で共和制は除外され、国会の憲法調査会で「天皇制廃止も論議すべきだ」と述べた小林節慶応大教授の発言はほとんど黙殺された。

タブーへの挑戦がいかに難しいか、県のヤミ融資問題を追及した高知新聞が例証している。高知県は、部落解放同盟と関係の深い縫製協業組合に一二億円のヤミ融資をしたのが全額焦げ付き、その事実を隠蔽していた。高知新聞は九七年春に情報をキャッチ、報道するまで三年間もかけている。それほど慎重にならざるを得なかったのは、部落解放同盟関連の批判的な報道がメディアの世界でタブー視されてきたからである。

九九年秋に原稿が出来上がってからも時間をかけ、ようやく翌年三月一日の紙面に載せた。県警は背任罪で副知事らを逮捕したが、初期の段階で有力情報源となった元県総務部長は自殺している。タブーの克服が権力監視を可能にしたこの報道で、高知新聞は○一年の新聞協会賞を受賞した。

④ 政治的圧力

法治主義の未成熟な日本社会では、法律外的強制力がなお有効に機能する。政治的圧力は自民党権力による実効支配の便利なツールであり、女性国際戦犯法廷をめぐるNHKの番組改変事件は、その典型的行使である。

○七年一月二九日、東京高裁はNHKの責任を認める判決を下した。NHK、読売、産経は「政治圧力は否定された」と強調したが、密室での政治介入の立証は難しい。NHK

幹部に政府・自民党を窮地に追い込む証言はできない。

明白な政治介入も昔はあった。メディア総研編「放送中止事件五〇年」には、六五年三月一五日放送の「総理を囲んで」について、前日、TBSでの代表録画に立ち会った橋本登美三郎官房長官が、佐藤栄作首相に対する森繁久弥氏の発言にカットを命じた例がある。

経営人事と予算承認権限を政府、自民党に握られているNHKが、予算審議の前に特定番組について説明し、その番組に批判的な安倍官房副長官から「公正中立に」と注意されれば、それだけで十分圧力となる。にもかかわらず二年前、朝日がこの問題を記事にしたとき、他のメディアは政治家の否定発言を受けて自らは真相を追究しようともせず、朝日バッシングに走った。二審判決は政治家の言動に対する「過剰反応」という形で、NHKが権力に弱い実態を明らかにしたのに、当のNHKをはじめ読売も産経も判決を直視しなかった。

エリス・クラウス著「NHK vs 日本政治」は、島桂次、海老沢勝二両会長時代の最近二〇年間で「NHKの自己検閲が増えてきた」と指摘している。また「政治干渉からの保護を規定した理想的な法的枠組みが正式に存在するにもかかわらず、私的な関係や非公式な関係を通じて、間接的に隠れた政治介入が深く行われている矛盾こそ、日本の特異

性である」と分析している。

同じ公共放送の英BBCは、緊急事態に政府の接収権まで認める制度下で、NHKに比べ格段の自由と独立性を保持してきた歴史を誇っている。NHKが、法律外的強制力に対抗して公共放送の自由を守るためには、永田町に向けてきた顔とエネルギーを視聴者・市民に向け直すことが不可欠である。

⑤ 中立・客観主義の限界

政治的中立≠不偏不党と客観報道主義は、日本ジャーナリズムの二大原則となってきた。どちらも明治期に党派性の強い政論新聞が弾圧を受けやすく、広範な読者獲得の妨げにもなってきたことから、事実報道を中心にした商業主義経営への転進ガイドだった。日本の新聞界が世界的に異例の大部数を誇るほど発展したのも、八方美人の無党派性が主因といえる。

だが中立主義の政治報道は平板になり、選挙報道では中立違反を恐れて政策、資金、経歴など政党や候補者への追及が表層的になりやすい。名古屋地域の候補者の経歴詐称を知りながら報道せず、選挙後その人物が裁判で有罪を認められた全国紙のケースも起きている。これでは有権者の知る権利への侵害である。

客観主義は事実報道に不可欠だが、記者が主観的な判断を避けようとして批判意識を衰弱させている点も否定できない。また発表事実を客観的に報じるとして発表ジャーナリズムを肯定し、権力者の世論操作に利用されている。中立・不偏不党や客観主義を口実にした自己検閲も、ジャーナリズムの墮落である。

大部数の新聞が選挙に政党支持を打ち出すことには問題がある一方、中立を掲げながら党派性の濃い新聞も世論をまどわす。また中立主義の下でメディアが常に与野党を等分に扱う原則も、再考を要する。いま現に政治責任を持つ政府・政権党に対する監視、批判は、野党より厳しくて当然と考えるべきである。実際に政治を動かしている権力は、ニュースになる機会も多く説明責任も重い。議院内閣制の退廃で政権与党が圧倒的多数を擁したまま政府・行政のチェックを怠る日本の現状は、メディアの野党性補強で民主政治を擁護すべき事態と言えよう。だが、ここまで含めて中立主義とは呼べない。とすれば、中立主義を脱して欧米流に「インデペンデント」の旗を掲げ直すべきではないか。

⑥ 歪んだニュース価値観

コマーシャルリズムによる歪んだニュース価値観の弊害も

大きい。沖縄密約事件では七二年四月、西山記者が逮捕された当時、新聞も放送も足並みを揃えて佐藤政権の報道弾圧に対抗した。それが情報提供者の外務省女性事務官との「情を通じた」取材として起訴状に書かれたのを転機に、男女問題のスキャンダルと化し、政府の密約謀略は隠蔽されてしまった。ドキュメンタリー「告発」「メディアの敗北」などの番組制作でこの事件を追及してきた元琉球朝日放送の土江真樹子氏は、「メディアが情報の意味よりも情報入手の仕方に面白さを見つけ、二人の人間を抹殺したことに強い疑問と怒りを覚える」と述懐している。

週刊誌に主導された世論は圧倒的に西山記者バッシングに熱中、毎日の部数が三〇万部も減ったとの情報が流れた。「情を通じて」の表現を思いついた当時の検事は今も世論誘導に成功したことを自慢しているが、商業主義のニュース価値観を見事に利用した権力の陰謀事件と言える。

自由主義ジャーナリズムのニュース観では、新しいもの、珍しいもの、非日常性、平和より戦争、建設より破壊、秩序より混乱、静より動、明より暗が歓迎され、男より女性のほうがニュース価値を増す。特にテレビでは善悪二元論などの二分法が生まれ、断定的なワンフレーズが持てはやされる。小泉首相の人気の秘密や郵政総選挙での圧勝と

メディアの取上げ方についても、彼の言動が現在のニュース価値観に合致していたためと考えれば理解しやすい。

「古い自民党をぶっ壊す」と言い、民営化に反対する自民候補者を除名して話題になる女性を「刺客」にした戦術は、格好のニュースダネとなった。「内紛」「対立」「闘い」は政治ニュースの原点とされているからである。米国でも九〇年代後半にジャーナリストの中から、「no conflict no news」の破壊的な政治ニュース観に転換を求める動きが起きている。メディアが小泉流世論操作に乗せられないためには、ニュース価値観の再検討が求められる。

⑦ 国民ジャーナリズムの壁

権力の本質は強制力にあり、戦争は究極の権力発動である。当然、ジャーナリズムによる究極の権力監視は戦争阻止でなければならぬ。しかし、国籍のあるメディアは、国益に奉仕する。"国民ジャーナリズム"として自国中心の愛国主義に陥ることを疑わなかった。自国の戦争に異議を唱えたメディアの例は、五六年のスエズ戦争でイーデン内閣の介入政策に抵抗したマンチェスター・ガーディアン紙とBBC放送ぐらいだろう。

これには近代ジャーナリズムが、国民国家の興隆とともに歩んできた歴史が深く関係している。新聞はネーション

ステートのための情報機関として社会的ポジションを自任してきた。その国民ジャーナリズムから脱却して、ポーターレスな市民ジャーナリズムの立場に立たない限り、戦時の言論報道統制も当然視してしまう。反戦など貫徹すべくもない。

権力監視の究極には、メディアの国籍離脱が求められていると言えよう。国益論も地球市民的な再構築が不可欠になる。すでに地球温暖化問題一つ、国家単位の視点では解決できない情勢である。国民ジャーナリズムをどう超えるかは、紛れもなく現代ジャーナリズムの緊急課題である。

3

メディアの権力観

AP通信社の編集局長会議（APME）の倫理綱領は九年の改定で、新聞は公共利益のウォッチドッグとして「公私を問わず権力の悪行や欺瞞、権力者の不正行為を積極的に暴くべきである」と強調した。米職業ジャーナリスト協会（SPJ）の綱領や全米編集者協会（ASNE）の声明でも、権力に対する自由で勇敢な報道を求めている。英仏独伊やスウェーデンなど欧州型綱領には、権力やウォッチドッグなどの言葉はない。

日本の新聞・放送界も権力監視を掲げた社は、綱領類は

見当たらず、「権力」の言葉があるのは新聞協会加盟紙中三紙に過ぎない。しかも毎日の綱領が「あらゆる権力から独立し、いかなる不当な干渉も排除する」と書いているように、権力や外部の圧力から編集の自由を守るという受身の姿勢が目立つ。長い間、権力に監視されてきたメディアは権力からの自由を求めることに精一杯で、権力を監視する「政治の主人公」意識は未確立ということか。米型の攻撃的な権力監視を掲げるのは、新聞労連が九七年に作った「新聞人の良心宣言」だけである。

八五年七月、読売の渡辺恒雄専務・主筆は販売店総会の所信表明で、「現在の日本に新聞の自由を弾圧できるような軍や警察の権力は存在しない。むしろ大きくみれば新聞の力のほうが強くなっている」と主張した。その上で「政府のやることでも良いものは明確に支持すべきであって何でもかんでも政府のやることにケチをつけ、反対していれば新聞の使命が果たせると言うものでもない。もちろん、政府が国民のためにならないことをやろうとすれば、読売新聞は内閣の一つや二つつぶしても反対するし、その力を持っている」と述べていた（『新聞之新聞』八五年七月一日）。

その後の読売は渡辺社長の主導下で憲法改正の推進役を自任、九四年には自民党に先立って改憲試案を提示した。

日米軍事同盟の強化、イラク戦争、自衛隊派遣の支持から、愛国心養成を狙う教育基本法改正と教育三法も国民投票法も米軍再編特別措置法も早期制定を積極的に推進してきた。新聞協会会長時代には、個人情報保護法案と人権擁護法案に反対する協会の方針を裏切って、読売修正案を提示、窮地の小泉政権に救命ブイを投げた。松岡農相自殺の社説では、事務所経費をめぐる答弁を飛ばし続けた安倍首相の責任に言及せず、年金法案をはじめ国会の強行採決でも政権擁護に回った。

今も読売グループ会長と主筆の肩書きを持つ渡辺氏は、魚住昭著『渡辺恒雄 メディアと権力』（二〇〇〇年刊）のなかで次のように語っている。

「世の中を自分の思う方向に持っていこうと思っても力がなきやできないんだ。おれには幸か不幸か一千万部ある。一千万部の力で総理を動かせる。小淵総理とは毎週のように電話で話すし、小沢一郎ともやっている。政党勢力だって、自連立だって思うままだし、所得税や法人税の引き下げだって、読売新聞が一年前に書いた通りになる。こんなうれいことはないわね」

一方、朝日の権力観を示すものとしては、八六年一〇月一日の新聞週間社説で松山幸雄論説主幹が次のように書いている。

「今の政府が、旧憲法下のような大命降下による藩閥、軍閥政権ではない、ということにも留意する必要がある。野党精神が大事だからといって、自由選挙によって選ばれた政府のやることにことごとくたてついたので、まるで新聞が『民衆はおろかだ』と見下していることになってしまふ。

統治者に対しては常にきびしい目を向けながらも、決して思い上がった姿勢をとらず、第三者はもちろん権力者をもうなずかせるような説得力のある、是々非々の議論を展開すること、このへんの適切なバランス感覚を持つことが、権力批判を使命と知る言論人にとって最も重要な課題といえよう」

論説主幹を離れた松山氏は九六年の新聞週間には、リベラルな新聞のスタンスとして「是々非々」と「非々非々」の間の「中左衛門」であつて欲しい、と提言している。その後もこの路線は大筋で踏襲されているように見えるが、朝日の姿勢も決して確固不動といえるようなものではない。

「普通の会社」をスローガンにした経済部出身の社長時代に、営業本位に傾いて武富士から五〇〇〇万円の編集協力費¹⁵をもらい、週刊誌に暴露されて返還した。NHKの番組改変報道では自民党の取材拒否に遭い、権力批判で突出しないような配慮もうかがわれる。

読売は靖国問題を例外に、「中右衛門」から「右衛門」への傾斜を強めている。新聞界のイデオロギー的分类を試みれば、産経は読売の右、日経は左側に位置し、毎日はいさば鋭い権力批判で朝日に近いスタンスと言えよう。地方紙は北国新聞など一部を除いて東京・中日新聞以下、全般的に渡辺読売路線への反発が強い。この分類は改憲派と改憲批判派に対応し、安倍政権との距離をも示している。

「戦後レジームからの脱却」を掲げて国家主義の道を進む安倍政権は、このようなメディア内部の対立に拍車をかける。やがて「メディアの権力監視」をジャーナリズムの「普遍的原则」として論議することは、無意味になる。

ジャーナリズムに権力監視の社会的役割があるとされてきたのには、メディアが政治的中立を保持するという前提があった。だが本来、編集方針は自由であり、新聞の是々非々主義は中立主義の枠内にとどまらない。基本的な政治理念と政策の上で権力と一体化するメディアに、権力監視を期待することはできない。

はら、としお

一九二五年生まれ、東大法学部卒、共同通信社会部時代に権力犯罪の典型と言われた警正事件の現職警官を同僚と捕まえてジャーナリスト開眼、編集局長、編集主幹などを歴任。メディア・ウオッチャー。岩波新書「ジャーナリズムの思想」他。